

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ゆあすまいる（放課後等デイサービス部門）		
○保護者評価実施期間	R8年 2月 2日		～ R8年 2月 13日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数) 7(3家庭未回答)
○従業者評価実施期間	R8年 2月 2日		～ R8年 2月 6日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○事業者向け自己評価表作成日	R8年 2月 3日		R8年 3月 24日

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	当放課後等デイサービス（ゆあすまいる）は、 【社会資源の説明】【情報提供書兼高診依頼書の作成】【医療機関受診の同席】【役所申請手続の同席】等の家族支援を実施してきた。	お子さんの発育段階やご家族の養育負担状況を鑑み、療育支援だけではなく、療育支援以外にも必要と考えられる社会資源や(特別児童扶養手当等の)給付申請を説明するほか、検診、受診、役所申請のサポートも実施してきた。	療育支援や送迎、運営事務や準備清掃等で、忙しいところはあるが、ご家族が、今、少し先、さらに先を見据えて、お子さんの養育に向き合えるよう、必要と考えられる社会資源や給付について、幅広く情報提供していく。
2	当放課後等デイサービス（ゆあすまいる）は、時期に応じて、お子さんやご家族に必要と考えられる【社会資源】を提案することができる。	学習のサポートが必要な際は、学習塾や家庭教師、運動のサポートが必要な時は、運動クラブの利用を提案する、ご家族の家事や育児の支援が必要な時は、家事援助や子育て世帯訪問支援を提案するなど、療育の場に固執せず、それぞれの専門分野活用、地域生活を提案している。	療育支援や送迎、運営事務や準備清掃等で、忙しいところはあるが、ご家族が、今、少し先、さらに先を見据えて、お子さんの養育に自信を持って向き合えるように、家計の予算に応じて、必要と考えられる社会資源の活用を提案していく。
3	当放課後等デイサービス（ゆあすまいる）は、授業活動に向き合う姿勢を学ぶことができる。	お子さん方の将来的な進路の可能性を広げるため、先の中学校進学や高校進学を見据えるが、自宅でメディアコントロールに取り組み、こつこつと勉強に向き合う習慣づけが必要となるため、幼いうちからの体感記憶を提案している。	ご家族が、今、少し先、さらに先を見据えて、日々、お子さんの養育に自信を持ってコツコツと向き合えるよう、メディアコントロール、学習の習慣づけの【声掛けの方法（声のかけ方）】【先の見立て方】を提案説明していく。
4	当放課後等デイサービス（ゆあすまいる）は、野球やキックベースボールや駅伝やリレー等の運動遊び、多岐に及ぶボードゲームやカードゲーム遊びを体験することができ、遊びの引き出しを広げることができる。	週1回を目安に、リレーや駅伝と野球やキックベースを主とした運動療育を実施し、チームスポーツを学ぶ機会を提供している。週1-2回を目安に、ボードゲームやカードゲームを展開し、メディア依存の抑制を狙っている。	お子さんのメディア依存の解消・軽減、友達との遊びの引き出しづくりとして、様々な遊びを体感記憶できるよう、友達との遊び方を繰り返し学ぶシステムをつくっている。家庭養育上にも生かせるよう、働きかけを実施していく。
5	当放課後等デイサービス（ゆあすまいる）は、関係性や地域性を生かした様々なことを体感することができる。	・就労継続支援B型での職業体験ができる。 ・長期休暇中、様々な体験学習に参加できる。 ・地域の商業施設等利用を通じ、金銭感覚や社会性を学ぶ機会に参加できる。	様々な体験学習を事業所だけではなく、ご家庭でも積極的に進めていけるような情報提供の継続をして、本人や保護者の成功体験を増やし、将来の選択肢を広げる取り組みを行なう。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	当放課後等デイサービス（ゆあすまいる）は、充実した活動時間の確保、実支援（送り迎えではなく、現地での支援）にあたる職員配置を再優先しているため、学校送迎に関しては、区域の制限がある。	送迎に手を取られると、現場の支援が手薄となる。療育支援を優先すると、やはり送迎に時間をかけることはできない。これ以上、お迎え校数や便数が増えることは望ましくない。	(放課後等デイサービス期) 就学児の受け入れ枠が生じた場合に、送迎に手が回らないが、受け入れはできると判断する場合、保護者様やファミリーサポート等に送り迎えの協力を要請する等の創意工夫をしていく。
2			
3			

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 ゆあすまいる(放課後等デイサービス部門)

公表日 R8 年 3 月 27 日

利用児童数 R8 年 2 月 27 日

回収数 7(未回答3)

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	6			1	入学前に複数の施設を見に行きましたが、どこよりも広く清潔と感じています。	今後も清掃や消毒、換気を継続していきたいと思います。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	6			1		
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	6	1				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	7					
適切な 支援の 提供	5 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	6			1		
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	7				遊びと学びの組み合わせ、切り替えがなされていて、目的を持ったプログラムになっていると思います。	今後も様々な活動を考えて安全に療育を継続していきたいと思います。
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	7					
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	7					
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	7					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	7					
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会がありますか。	7	4	1	2	今のところ事業所での活動の中では、ないと記憶していますが、定型のお子さんに特別に意識してほしいという気持ちはなく、あまり要望はしていません。	
保護者 への 説明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	7					
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	7					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	6	1				
	15 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	7					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	7					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	7					子どもの長所・苦手なところを的確にとらえて下さって共感しつつ前にゆっくり進めていく姿勢にいつも救われています。
18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	5	1		1	祝日の保護者参加型イベントでお知り合いになることはできましたが、踏み込んだ保護者同士の交流には発展しづらい状況かもしれません。	貴重なご意見ありがとうございます。保護者参加型イベントを通して、保護者同士の意見交換などの企画も計画していきたいです。	
19 子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	7					急な相談にすぐに対応してくださいました。お忙しい中十分に時間を割いてくださいました。	いつもありがとうございます。保護者様方のご協力があったことです。引き続き支援を継続していきます。

保護者への説明等	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	7					
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	7					
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	7					
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	6			1	契約書類で通知いただいておりますが、訓練の実施はわかりません。	今後は、毎月お渡しする通信などに活動の様子を記載するなどの工夫をしていきたいと思っています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	6			1		
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	7					
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	7				怪我発生時の周知は迅速かつとても詳しく、対策も実際にされていると感じます。	いつもありがとうございます。保護者様方のご協力があったことです。引き続き支援を継続していきます。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	7					
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	5	2			楽しい、安心はもちろん豊かな経験と育むプログラムで、いつも前向きに参加しています。	いつもありがとうございます。保護者様方のご協力があったことです。引き続き支援を継続していきます。
	29	事業所の支援に満足していますか。	7				親子共々「ここまで親身になってくれるのか」と思う程、支援してくださっています。スタッフの皆様は心から感謝です。	温かいご意見ありがとうございます。今後子どもたちの成長に関わらせてもらい、保護者の方々、関係機関との成長の共有をしていきたいと思っています。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		ゆあすまいる(放課後等デイサービス部門)		公表日		R8年3月27日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		指導訓練室の面積確保に関しては熊本県の基準である1人あたりの面積が3.0㎡以上に対し、当事業所では5.0㎡以上を有している。	特性、活動内容に応じて、場所を設定しながら運営している。引き続き、安全面に留意しながら療育運営を実施していく計画にある。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		常に厚生労働省・こども家庭庁・熊本県が求め定めている基準・加配・専門等人員を満たしており、適切な人員配置を厳守している。	お子さんの状況に応じて、職員の配置を判断しながら、運営している。引き続き、安全面に留意しながら、療育支援を実施していく。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		色んな刺激(視覚や聴覚など)に対応したツールの活用、場の視覚的情報をできるだけ減らした刺激への配慮の実施をしている。	構造化の概要趣旨は、来訪時に説明しているが、まだ全家庭に周知できていない可能性があるため、今後も積極的に取り組んでいく。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々清掃・整理整頓を実施し清潔な環境を整えている。学校教室をイメージした学習室、遊びを考慮した部屋を設定し配慮している。	お子さん方にあった活動空間は、お子さんの発育段階や関係性、活動内容によって異なってくるため、柔軟な対応を実施していく。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		面談室や安静室・更衣室等個別に対応できる場所があり、各児の机や椅子の設置等、場面に応じた過ごし方ができる構造としている。	更衣室・安静室・面談室などはプライバシーに配慮できる構造にしている。机や椅子等はパーソナルスペースの確保と考えている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		朝礼・昼礼・終礼や計画会議、社内研修・各種会議を通じて、業務改善を目指しており、職員の三角を求め、意見を集約している。	各職員が現状を肯定しつつ、現状に満足せず、より細かく目標・時間・目的等を意識した就業意識が求められると考えている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様やお子さんのニーズを確認し、遊び、公共交通機関の活用、社会科見学、就業体験、家族参加型療育等計画実施している。	家族参加型のレクリエーションの開催をきっかけに子どもの障がい特性やその支援に向けてお互いに情報共有していきたい。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎日の朝・昼・終礼、会議・研修・個別の打ち合わせの機会を通じ互いに意見交換や情報共有を行ない、日々、業務改善を目指している。	引き続き、幅広く意見を求め子どもたちに必要なスキル職員に求めたい考え方やアプローチスキルを共有できるよう意見を集約する。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		理事・税理士・社労士・司法書士・行政書士・相談支援専門員等に客観的な立場から意見をいただき、業務改善に努めている。	常駐ではない理事が長く、このような事業に関わっており、2月に1回意見を求める等、業務改善を目指し、取り組んでいる。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		年間を通し、社内研修として職員の資質向上を目指している。社外研修にも積極的に参加し、その研修内容を社内でも共有している。	職員の内、実務経験が7年を超える職員が4名在籍。引き続き専門的な療育・家族支援等スキルの向上を図る研修を日々実践していく。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		(こども家庭庁等の定める5領域に関連した)独自の支援プログラムを作成しホームページに掲載済み。保護者様等にも説明済み。	※事業所の療育支援の指針となる支援プログラムは、個別支援計画、専門的支援実施計画書とは別の書類・内容・様式である。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		保護者様や関係者様より情報を収集しお子さんを見てアセスメントを集約し、職員と個別支援計画、専門的支援実施計画を作成。	放課後等デイ計画とは、主に左記の個別支援計画・専門的支援実施計画並びに公表している支援プログラムや日々の活動計画を意味。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画・専門的支援実施計画を作成する際にはアセスメントに基づき職員間で会議を開きニーズや課題を細かく分析している。	児童発達支援計画とは、主に左記の個別支援計画・専門的支援実施計画並びに公表している支援プログラムや日々の活動計画を意味。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画・専門的支援実施計画においては計画の趣旨・目的というものを具体的に共有し、計画に基づいた支援を実践している。	放課後等デイ計画とは、主に左記の個別支援計画・専門的支援実施計画並びに公表している支援プログラムや日々の活動計画を意味。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		お子さんの発育段階適応状況日々の思考行動を観察の上で状態により色んなツールを使いながらその時に合った支援を心掛けている。	お子さん自身が所と他を使い分けており、家庭や園・学校も養育、保育、幼児教育、教育方針もあるため一概に共通の支援は困難だ。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		本人支援では、5領域に関連づいたそれぞれの特性に合わせた目標設定、家族支援では、居宅訪問や医療機関受診や役所手続同行等、包括的にサポート。本人・家族支援に対し、関係機関と連携する支援設定をしている。	未就学期、発育段階に応じ、家庭生活・園生活に繋がるようにつなげるための下準備として必要に応じ、「地域支援・地域連携」を実施しながら、本人と家族の支援を包括的に実施している。2・3児からの支援が鍵。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		活動プログラムの立案は療育リーダーが集約して管理者に伝え意見を求め、具体的展開は直接処遇職員で擦り合わせ実践している。	ベテラン職員が4名在籍。職員それぞれの強み、お子さんそれぞれの課題を分析し、引き続き、チームで活動を立案、遂行していく。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		季節を感じる事ができる活動や地域にある公共施設等を利用して社会性を高める活動など積極的に取り組む等創意工夫を施している。	購買学習や外食実習等費用のかかる活動は物価高騰もあり保護者負担が増える一方であるため別途費用の生じる活動は提供しづらい。	

適切な支援の提供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○	それぞれの個別・集団においての課題に対し個別支援計画・専門的支援実施計画・活動プログラムで設定し療育支援を実施している。	お子さんのその日の体調や気分等により、必要な支援や対応が異なるため、引き続き、計画に基づきながらも柔軟に対応していく。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	朝・昼礼時、反省課題や取り組み成果等を共有。送迎前は、具体的療育支援の方向性を打ち合わせそれぞれの役割を決め連携支援。	療育とは難易度が高い業務。引き続き、職員それぞれの立ち位置・性質・技能に基づき、療育の役割・位置づけを決定し運営を実践。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	終了後は終礼や申し送り引継ぎ等を用いるが、就業終了時間にスレがあるため、基本は翌営業日の朝や昼に振り返る流れを採用。	引き続き、送迎、療育、その他事業運営に付随する事項を打合せ、必要な対策をしながら、日々を運営していく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	日々の各人の支援記録、所の業務日誌関連、家族支援や関係機関と連携した際の記録等、様々あるが、記録と検証を徹底している。	療育・家族支援のあり様は職員とお子さんの関係性にもよる点も含め支援の検証をする中で、引き続き、継続や部分的な改善を図る。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	6か月に1回以上、個別支援計画等を見直すモニタリング・アセスメントを開催し、課題を分析し考察の上で計画を見直している。	引き続き、ガイドライン（決まり）に定められている通り、実践していく。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○	健康的に日常を過ごす姿勢や力、座る・課題に取り組む姿勢や力、制作する姿勢や力、運動に取り組む姿勢や力の習得をサポート。	4つの基本活動とは、日常生活支援、学習支援、創作活動、運動・スポーツ活動を意味することを補足説明で記載。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○	活動の中でも選択肢を準備し、自己選択の機会を提供。地域移行を目指した声をかけ、段階的に療育だけではなく選択をサポート。	引き続き、地域移行支援の内容量、療育卒業時期等、保護者様はもとより、お子さん本人とも打合せしながら、決定判断していく。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	児童発達支援管理責任者他、<日頃からお子さんと保護者と関わりの多い児童指導員(専門職員)>も同席し情報共有を行なっている。	左記に併せ、他職員の参加も進め、会議の概要、あり方、意見の出し方、意見の聞き方、まとめ方等の共通理解にも繋げていく。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	役所、医療機関同席支援の他、ファミサポ、就労継続支援事業所、訪問看護事業所、園・学校・学童・相談員との連携体制を構築済。	引き続き相談支援事業所や役所等と手分けしながら家族や本人に必要なと考えられる関係機関各所との連携や同行支援を実施していく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○	学校・学童の先生方のご理解とご協力を得て、（行事、下校時間確認、支援の状況確認等）連絡調整をさせていただいている。	引き続き、学校や学童の先生方にご理解とご協力を求めながら、適切に連絡調整を実施し、適切な対応を実施していく。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○	年長児（未就学期）・就学後（就学期）すぐにおいては、園・児童発達支援事業等との情報共有をし、相互理解に努めている。	引き続き、園、児童発達支援事業所等との相互理解となるよう、連携を実施していく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○	未就学児、小学生、中学生の受け入れであり、高校3年生の利用実績はなく、障害福祉サービスに繋がったお子さんがいない。	先々、障害福祉サービスに移行するお子さんがいるため、積極的な就業体験活動をし、保護者様の同意のもと情報共有していきたい。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○	地域の児童発達支援センターが取り組んでいる保育所等訪問支援や園域の子ども部会を通じ、意見交換を図り、連携している。	引き続き、必要に応じて、こども家庭課、こども家庭相談課、児童発達支援センター等と情報共有、意見交換しながら運営していく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○	事故や怪我の責任問題、個人情報の流出等のリスクを鑑み、地域の子ども達と利用児の交流を深めるための活動の提案は難しい。	地域の中で子どもたちと接する際、怪我等が生じた場合の対応が難しい。具体的交流をする場合、保険の追加加入(補正予算)となる。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○	菊池園域の子ども部会に年4回参加している。合志市部会にも定期参加している。	参加していることを具体的に保護者様にはお伝えできていないため、毎月発行の活動予定表に記載するなどして周知していきたい。
保護者への説明等	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○	毎利用日の引き渡し時情報共有している他、モニタリングやアセスメント、祝日の家族参加型療育等を通じ共通理解に努めている。	引き続き、保護者様と、個別支援計画・専門的支援実施計画の趣旨・内容理解、目的の達成に繋がるよう、共通理解に努めていく。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	祝日を中心に家族参加型療育イベントを開催。野球やトランプやテレビゲーム等遊びを一緒に楽しむ他、総会も年1回開催。	イベントの設定として子ども達と一緒に活動していただくような環境設定はあるが、研修会のような場面は少ないため、検討したい。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	契約時、契約更新時、運営方針、事業所の定める支援プログラム、個別支援計画、専門的支援実施計画、活動計画、負担額等を説明。	引き続き、ご家族がわかりやすいように、丁寧にお伝えできるよう、努めていく。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	個別支援計画・専門的支援実施計画を作成する上でお子さんや家族の意向を確認しお子さんの最善の利益追求のために計画を策定。	引き続き、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、課題を分析し計画作成をしていきたい。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○	保護者様にご協力いただき、5～6か月に1回を目安に面談（モニタリング・アセスメント）を実施し、支援内容の説明をしている。	引き続き、保護者様に、個別支援計画・専門的支援実施計画の趣旨・具体的内容、目的の達成に向けた方策にご同意をいただく。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	利用児の他、兄弟(姉妹)児の相談にも応じ、居宅訪問や病院受診や学校や役所訪問等の直接支援を実施している他、相談支援も実施。	引き続き、相談機会を提供できるよう努め、必要に応じて、病院や園や行政と連携した支援、社会資源活用提案等、実施していく。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		祝日を中心に家族参加型療育を実施している。野球やキックベースボールなどの運動レクやトランプのボウリングなどをを用い、交友を展開。3月21日には総会を開催した。	利用児の怪我等対応保険加入は常時加入しているが、保護者様や兄弟（姉妹）児さんは該当しないため、引き続き、毎回、1日レクリエーション保険に加入する等の対策を施す。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		日数を増やしたい、卒業を目指し回数を減らしたい、公共交通機関利用や就業体験に参加させたい、受診や役所手続同席要望等に対応。	苦情、相談受付体制を整えている。引き続き、保護者様が相談しやすい雰囲気づくりに努めていく。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		月に1回の通信プログラムの他、長期休暇等の前に活動概要や行事予定、休暇中や朝・夕に養育でお願いしたいこと等を発信。	引き続き、活動概要や行事予定、連絡体制などの情報を発信していく。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		インスタグラムやフェイスブックは活用しない。職員は基より、職場体験や期間雇用者等に情報保護のため一筆書いてもらっている。	引き続き、個人情報の保護、流出予防を徹底していく。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		お子さんには、文字や写真、イラストを使って可視化しながら説明することを心掛けている。保護者にも理解度に応じケアしている。	引き続き、お子さんの障がい特性、保護者様の個性に応じた意思の疎通、情報伝達の配慮を実施できるよう、努めていく。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	事業所単位として地域の方への企画は行っていないが、隣接している住民の方々には、ご理解いただけるよう心掛けている。	地域の消防隊員をお招きする・地域の消防署を訪問見学するなどしている。引き続き、地域で事業を営んでいく。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		全てのマニュアルを作成済。保護者に事故・緊急時・感染症対応を周知済。地域の消防署の協力を依頼し、避難訓練を定期に開催。	保護者様には、毎月発行の活動予定表や面談時等で報告をしているが、全家庭への周知に繋がっているかは不安が残る。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		全てのマニュアルを作成済。保護者に事故・緊急時・感染症対応を周知済。地域の消防署の協力を依頼し、避難訓練を定期に開催。	保護者様には、毎月発行の活動予定表や面談時等で報告をしているが、全家庭への周知に繋がっているかは不安が残る。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		ご利用開始前のアセスメントや更新時の面談にて医療機関での受診や服薬状況を毎回確認し、記録に残している。	引き続き、保護者様に服薬の内容確認していく。引き続き、必要に応じ、役所の係と連携し、検診、予防接種等サポートをしていく。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		食物アレルギーのあるお子さんにおいて、おやつを持参してもらったり、調理時の食材内容を見直すなどの配慮を実施している。	引き続き、食べ物アレルギーの状況を鑑みた対応を慎重に実施していく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		事業所の安全計画を策定している。年間計画にて、その計画に準じた社内研修を行ない、安全管理下での支援に留意している。	引き続き、状況に応じて、安全計画を見直し、安全管理下での運営を継続する。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		事業所の安全計画を策定している。	安全管理については常日頃から連携しているが、計画内容まで保護者様へ周知の徹底には課題がある。安全管理下での運営を継続。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		日々送迎・療育を含め、運営全体の振り返りを開催し、ヒヤリとしたことを共有する仕組みをつくっており、再発防止に繋げている。	引き続き、ヒヤリとしたことを共有し、再発防止に繋がるよう、努力を継続する。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		毎月、虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会を定期開催し、振り返り・注意喚起を実践し、虐待の芽をつんでいる。	引き続き、虐待防止・身体拘束適正化を重視し、適切な対応の実施を継続する。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		個別支援計画書に身体拘束についての要件を記載し、万が一のことを考慮し、保護者様からの同意を得た上で支援を行なっている。	安全管理上、重度な行動障がいのあるお子さんを受け入れる際には、より慎重に、支援方針、支援体制を判断を施していく。	